

船の事故などで海が油で汚染され、水鳥たちが油まみれになってしまった姿をニュースで見たことがある人も多いのではないのでしょうか？  
今回はそんな油による事故のお話です。

### 油汚染で保護されたトビが野生復帰しました！

7月に須賀川市内で全身が油まみれになってしまったトビが保護され野生生物共生センターへ運ばれてきました。

油の種類は特定できませんでしたが、保護場所から少し離れたところには工場などもあり、工場の廃油に入ってしまったのではないかと考えられます。

トビが入院してすぐに洗剤を使用して洗浄しましたが、羽毛まで染み込んでしまった油は落ちません。そこで数日後にオレイン酸由来のクレンジングオイルを使用して再度洗浄をおこないました。これはオイルの乳化作用で油汚れを落とす方法で、前は落ちなかった羽毛の油もすぐに落ちてきれいになりました。まだ残っていた油も同様の方法で洗浄し、計3回の洗浄作業でようやくきれいになりました。



写真1 洗浄の様子

使用した洗剤は食器用洗剤でおなじみの「P&G ジョイ」です。これは鳥への安全性と羽毛の構造を壊さないことが唯一確認されている洗剤で、環境省が主催する「油等汚染事故対策水鳥研修」でも使用しています。



写真2 油汚れにクレンジングオイルを使用した時の様子  
落ちた油が保定している布に付着して茶色くなっています。



写真3 クレンジングオイル+洗剤で洗浄した後の様子  
ピンクの地肌や白い羽毛がわかる程きれいになりました！

・作業中は鳥の恐怖を軽減させるため、また安全のために顔に靴下をかぶせています。

油汚染の被害は水鳥での被害が多いため、今回のような猛禽類のケースはスタッフも初めてでした。また、重油以外の油汚染の資料が少ないため手探りの治療でしたが、先に述べた研修に参加したスタッフが、洗浄方法やオレイン酸の効果などを学んできたため、その知識が役に立ちました。

ストレスのかかる洗浄作業が続きましたが、入院初日から良く餌を食べてくれたおかげで回復が早く、保護されてから約一ヶ月後にトビは故郷の林へ元気に帰って行きました。



写真4 野生復帰の様子

### 【クイズのこたえ】

クイズ①：ハクセイ  
（山地から平地までさまざまな所に住み、夜行性で昼間は木の穴や岩、人家の屋根裏などで休みます。美や種子、昆虫、小動物などなんでも食べます。明治時代に外国から持ち込まれた外来種である可能性が高いといわれています。）  
クイズ②：A. カン  
（カチエウはカマを家畜化したものであり、アヒルはカマ（マカキ）を家畜化したものであり、鷹の形や首の長さで見分けます。）  
クイズ③：只見コナエツバキ  
（平成26年6月9日午後12時30分、国内コナエツバキ公園に同時、国内コナエツバキ公園にて新規登録された。）

平成30年10月15日 福島県環境創造センター 附属 野生生物共生センター

# あだたら 森の回覧板

スズメ



Vol. 6 秋号

## 【マスコットキャラクター決定！】



野生生物共生センターでは、平成30年7月14日から8月31日までの期間中、センターのマスコットキャラクターを決める選挙を開催しました。この選挙ではタヌキ、キツネ、カモシカ、ニホンリス、イタチの5種類の中から、マスコットとしてふさわしいと思うキャラクターを来館者の方に投票していただきました。

投票の結果、最も獲得票数が多かったタヌキがマスコットキャラクターに任命されました！

また、投票と併せて募集したキャラクター名の中から、名前は「あだぼん」に決まりました。「あだたら山」の「あだ」と「タヌキ」という由来で名づけてくださったそうです。今後は広報誌だけでなく、館内の展示等にも登場する予定です。

「あだぼん」をどうぞよろしくお願いいたします！

惜しくも2位となったキツネも含めて、日本人にとって身近で馴染み深い動物が人気だったようです。多くの方にご投票いただき、動物たちにかわってこの場をお借りして御礼申し上げます。

今回の選挙では、「福島県で救護対象としている動物で、大玉村にも生息していること」という条件の中で5種類の動物たちが立候補しました。選挙期間中には、他の動物たちがなぜ立候補できなかったのか、その理由をセンター内で動画にて放映しました。動物ごとの特徴をオリジナルのアニメーションで紹介し、それぞれ異なる辞退理由に、来館者の方も納得されていた様子でした。

近年、人と動物との様々な軋轢が問題となっており、「森の人気者」を選ぶイベントをとおして、「共生」についても改めて考えるきっかけにもなりました。

野生生物共生センターでは、野生動物の剥製やパネルの展示、映像放映等をおこなっており、入館料無料で自由に見学・閲覧できます。  
救護棟、野外訓練場は立入禁止ですが、屋内訓練場にて野生復帰訓練をおこなっている場合は、観察コーナーからその様子をご覧いただけます。  
詳しくは.. [HP](#) [環境創造センター](#) [検索](#)

発行：福島県野生生物共生センター  
〒969-1302  
福島県安達郡大玉村玉井字長久保 67  
電話 0243-24-6631  
(9:00~17:00 月曜休館日)

# 環境学習会

野生生物共生センターでは、今年度、生物多様性の保全に向けて学べる環境学習会を計5回開催します。ここでは既に開催した第1回～第3回の内容をご紹介します。

## 第1回 テーマ：希少な生き物たち

第1回の環境学習会では、7月15日（日）に福島大学共生システム理工学類の兼子伸吾先生をお招きし、希少な生き物についてお話をいただきました。

お話の前半では、小笠原諸島に生息するアカガシラカラスバトについてご紹介いただきました。アカガシラカラスバトは300羽ほどしか生息しておらず、日本で最も絶滅に近い鳥類の1種とされています。個体数減少の要因の一つに人が持ち込んだネコによる襲撃があります。このように人の影響によって、希少な生き物の数が減ってしまう事例について学べる貴重なお話でした。

お話の後半では、イワキアブラガヤという日本では既に絶滅した植物をご紹介いただきました。この植物は戦前から日本原産と思われており数少ない標本が福島県内で採取されていますが、DNAを分析したところアメリカから持ち込まれた外来種の可能性が高いと判明しました。お話の最後では、このような最新の技術を用いた研究の重要性を子どもたちにもわかりやすく伝えられていました。



## 第2回 テーマ：外来生物

第2回の環境学習会では、8月11日（土）に裏磐梯レイクウッドでの野外学習を実施しました。

この野外学習では、特定外来生物のウチダザリガニの生態について学習し、実際に捕まえてみる体験をとおして、外来生物の問題を意識していただくことを目的としました。ザリガニ釣りは30分ほどの短い時間でしたが、多くのお子さんがザリガニを釣ることができ、捕まえたザリガニはボイルして参加者の方々に試食していただきました。



## 第3回 テーマ：有害獣

第3回の環境学習会では、8月19日（日）に新潟大学農学部の望月翔太先生をお招きし、人に被害を及ぼす動物についてお話をいただきました。

福島県には様々な動物が生息しておりますが、その中でもツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル及びカワウは人身被害や農作物被害、林業被害等を引き起こす動物として、福島県でも管理計画を作成し対策を講じているところです。

望月先生からは、カワウを除く4種類の動物に共通して福島県内での生息分布や食性などをご説明いただいたほか、クマの学習放獣（有害捕獲や錯誤捕獲で生け捕りにされたクマに人間が怖い存在だと学習させてから放獣すること）やニホンザルの捕獲の研究内容等についても併せてご説明いただきました。お話の最後では、農地を守ることにより日本の土地利用の多様性が確保され、人と野生動物の軋轢の低減につながると伝えられていました。



第4回及び第5回環境学習会の開催結果については、次回の広報誌にてご報告します。なお、各回のテーマは下記のとおりです。

## 第4回 テーマ：地球環境変化による影響

（温暖化等の環境変化による生態系への影響などをお伝えします。）

## 第5回 テーマ：東日本大震災の影響

（避難地域の生態系の変化などをお伝えする予定です。）

# 特定外来生物「ウチダザリガニ」について

第2回の環境学習会のご報告で紹介したウチダザリガニと特定外来生物について詳しく解説したいと思います。

現在、日本には3種類のザリガニが生息しています、在来種であるニホンザリガニと、外来種※であるウチダザリガニおよびアメリカザリガニです。それぞれの比較は図のとおりです。

ウチダザリガニは、北アメリカ原産の外来種で英名は Signal crayfish といいます。和名の“ウチダ”は北海道大学の内田名誉教授の名前に由来します。本種は在来水生生物・植物などの生態系へ負の影響を与える可能性が高いことから外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）によって「特定外来生物※」に指定されています。福島県では1998年に裏磐梯地域で生息が確認され、現在ではいわき市、二本松市、須賀川市、磐梯町、西郷村、天栄村の砂防ダムや河川でも確認されています。

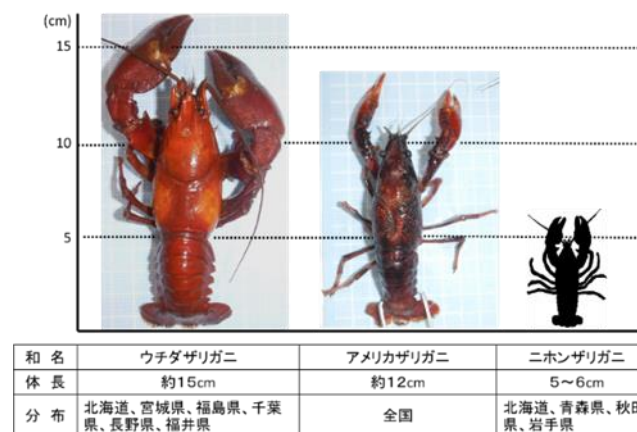


図 日本に生息するザリガニ3種の比較

### ※用語解説：「外来種」「外来生物」「特定外来生物」について

- 「外来種」は、一般用語として、意図的・非意図的を問わず人為的に、また、国外や国内の由来を問わず、その自然分布域を越えて他地域に導入された生物種を指す場合に使われます。
- 「外来生物」は、「外来種」とほぼ同義で用いられていますが、外来生物法では、国外から導入された生物を指すための法律用語として扱われているため、一般に「外来生物」といった場合にも、外来生物法で定義されているとおり国外から日本に導入されるものを指す場合に使われることが多いです。
- 「特定外来生物」は、国外から導入された外来生物のうち、生態系等に影響を及ぼすおそれがあるものとして外来生物法によって指定されたものを指し、運搬や飼育が禁止されるなど取り扱いが厳しく規制されています。

福島県に生息する外来種で特定外来生物に指定されているものは、他にアライグマやアメリカミンクなどがいます。これらの生き物たちは、本来の生息地ではごく普通の生き物として生活していたものが、人間の活動によって他の地域へ導入され、導入先の条件により、大きな影響を引き起こしてしまったに過ぎません。しかし、本来の生態系を保全するためにはこうした外来種を排除するしかありません。このような現状は、われわれ人間に大きな原因と責任があります。野生生物共生センターでは、特定外来生物をはじめとした外来種問題について、今回のようなイベントをとおして多くの方に知ってもらい、外来種問題が少しでも解決できるよう活動していきたいと思えます。

参考資料：環境省 HP、国立環境研究所 HP、福島大学地域創造 2017、陸水学雑誌 2007、レッドデータブック 2014、CANCER 2009

# クイズ

## クイズ① お子様向け 難易度 ★★

わたしはだ〜れ？



ひたいから鼻にかけて  
白い線があるよ！  
夜行性で人が住む里山を  
好むよ。

## クイズ② 中・高生向け 難易度 ★★★

どっちがどっち？

アヒルとガチョウは野鳥ではありません。野鳥のカモ、ガンを人が食用や愛玩用、羽毛採取を目的として家畜化（家禽化ともいう）した鳥です。では、ガチョウの先祖はどっち？

- A. ガン
- B. カモ

## クイズ③ 大人向け 難易度 ★★★

生物多様性クイズ

ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的として、ユネスコによって国際的に認定された地域です。そこで問題です。福島県で平成26年にユネスコエコパークに登録された地域の正式名称は何でしょうか。

〇〇〇〇〇〇〇〇パーク